

# やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和5年7月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



## トピックス

- ねんりんピック山口2023（山口県健康福祉祭）「美術展」の開催について・・・2
- 福祉サービス運営適正化委員会 巡回訪問を実施の案内・・・3
- 保育士修学資金貸付事業・保育士就職支援金貸付事業のご案内・・・4
- 令和5年度福祉研修センター研修のご案内・・・5
- 関係団体からのお知らせ・・・6～7



## 山口県社協からのお知らせ

# ねんりんピック山口 2023(山口県健康福祉祭)「美術展」を開催しました

令和5年6月3日(土)から5日(月)の3日間、防府市地域交流センター〔アスパイラート〕にて、ねんりんピック山口 2023(山口県健康福祉祭)「美術展」を開催しました。

開会式・表彰式では、各部門金賞を受賞された皆様へ表彰状の授与を行いました。来場者からは、「すばらしい作品ばかりで感動しました。」「元気をもらいました。」など感想をいただきました。

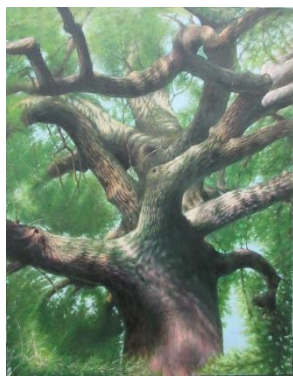
金賞の12作品は10月28日から愛媛県で開催されます全国健康福祉祭えひめ大会(ねんりんピック愛顔のえひめ2023)に出品されます。

〔金賞受賞者一覧〕

日本画	福田 真理子	山里の四月
日本画	村前 純子	秋立つ
洋画	土肥 健次	生命
洋画	勝谷 雅子	群生
彫刻	安永 多輝	柴犬
彫刻	新田 正二	2番目の命
工芸	藤井 由佳子	双対
工芸	杉山 キヨ子	静夜
書	吉井 徳行	鄭巢の詩
書	藤原 重夫	静謐
写真	福田 賢治	悪疫退散
写真	今田 信夫	好物



日本画「山里の四月」



洋画「生命」



彫刻「柴犬」

金賞、入賞作品は、後日、生涯現役推進センターHPや、YouTubeで紹介の予定です。

◆問合せ先  
 山口県社会福祉協議会 生涯現役推進班  
 TEL : 083-928-2385  
[syougaieneki@yg-you-i-net.or.jp](mailto:syougaieneki@yg-you-i-net.or.jp)





## 福祉サービス運営適正化委員会 巡回訪問を実施しています!

事業所段階における、自主的な苦情解決への取り組みをさらに進めていただくことを目的に、委員会が事業所等を訪問して取組み等をお聞きする「巡回訪問」を実施しています。法人・事業所での苦情解決で困っていることはありませんか？

### 福祉サービス苦情解決事業 巡回訪問の流れ

#### ① 申込または、委員会からの依頼



##### 【申込の場合】

「巡回訪問申込書」に記入の上、委員会事務局に FAX 又はメールを送信してください。

##### 【委員会からの依頼の場合】

委員会事務局が事業所へ直接連絡をし、訪問への協力依頼をします。

(訪問は強制ではなく、事業所の同意を得て実施します。)

※「巡回訪問」は苦情申出に関する「事情調査」とは異なります。



#### ② 日程調整



- ・可能な限り事業所の希望日程にて調整を行います(平日のみ)。
- ・具体的な日程が未定の場合は、「希望月」を記入ください。  
(希望の日程に添えない場合もありますが、御了承ください。)



#### ③ 調査票の記入



「巡回訪問調査票」を事前に記入いただき、訪問日の1週間前までに、委員会事務局あてに FAX またはメールにて提出してください。



#### ④ 巡回訪問当日



- ・提出いただいた「巡回訪問調査票」をもとに、情報交換を行います。
- ・事業所段階での苦情解決における疑問や質問等にも可能な範囲でお答えします。また、委員会への御要望等もお聞かせください。
- ・巡回訪問の所要時間は1時間程度です。
- ・委員会作成の「福祉サービス苦情解決制度の御案内」(記入式ポスター)も持参します。

【申込は以下の方法でお願いします。】

- FAX : 083-924-2793 (※送信票不要)
- e-mail : kujou@yg-you-i-net.or.jp

#### ◆問合せ・申込先

山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局

TEL : 083-924-2837

FAX : 083-924-2793

e-mail : kujou@yg-you-i-net.or.jp







## 保育士修学資金貸付事業・保育士就職支援金貸付事業のご案内

山口県福祉人材センターでは、保育人材の確保を進めるために、各種貸付事業を実施しています。いずれの貸付も、一定期間、県内の保育所等で保育士として勤務されれば返還が免除されます。

現在、令和5年度貸付分の募集を行っていますので、ぜひご活用ください。



### 保育士修学資金貸付事業 [募集期限：令和5年7月31日(月) ※必着]

貸付内容	保育士養成施設に在学中の学生に修学資金を貸付
貸付対象者	保育士の資格取得を目指し、県内の指定保育士養成施設に在学中で、卒業後保育士として県内の保育所等で従事しようとする方
貸付期間	養成施設に在学する期間（2年間を限度とします。）
貸付額	最大160万円（無利子）
返還免除	県内の保育所等で、保育士として5年間従事した場合（過疎地域内等は3年間）

### 保育料の一部貸付 [募集期限：令和5年12月21日(木) ※必着]

貸付内容	保育士として勤務されている方の子供の保育料の一部を貸付
貸付対象者	保育士として週20時間以上の勤務を始めた方 ※新たに保育士として勤務を始めた方、産休・育休から復帰する方
貸付期間	勤務開始日から1年間
貸付額	月額27,000円以内（未就学児の保育料の半額。無利子）
返還免除	県内の保育所等で、保育士として2年間従事した場合

### 保育士就職準備金貸付 [募集期限：令和5年12月21日(木) ※必着]

貸付内容	潜在保育士が、保育士として再就職するために必要な費用を貸付
貸付対象者	保育士として週20時間以上の勤務を始めた方（1人一回限り） ※保育所等を離職した又は勤務経験のない方、新たに勤務される方（新卒の方を除く）
貸付額	400,000円以内（無利子）
返還免除	県内の保育所等で、保育士として2年間従事した場合

### 子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

[募集期限：令和5年12月21日(木) ※必着]

貸付内容	子どもの預かり支援事業（ファミリーサポートセンター事業、ベビーシッター派遣事業等）の利用料金の一部を貸付
貸付対象者	未就学児を持ち保育所等を利用されている方で、勤務の時間帯により子供の預かり支援事業を利用される方
貸付期間	2年間以内
貸付額	年間123,000円以内（利用料の半額。無利子）
返還免除	県内の保育所等で、保育士として2年間従事した場合

詳しくは「山口県福祉人材センター」のホームページをご覧ください。

(<http://yamaguchi-fjc.jp/>)



#### ◆問合せ・申込み先

山口県福祉人材センター  
TEL：083-902-2355





## ☆令和5年度福祉研修センター研修のご案内

令和5年度の福祉研修センター研修計画を福祉研修センターのホームページ  
[\(https://yg-fkc.com/\)](https://yg-fkc.com/) に掲載しています。

各研修の詳細な内容等につきましては、研修開催日の1～2か月前から福祉研修センター  
 ホームページで確認できます。

### ✿7月に申込開始の研修の御案内✿

以下の研修について福祉研修センターのホームページに随時、開催要項を掲載しますので、  
 ご確認ください。

申込み方法が研修によって異なりますので、ご確認の上お申し込みください。

なお、中止や延期となる場合は、ホームページにてお知らせします。

研修名	研修開催日		申込 開始日	申込 締切日
障害者(児)福祉施設アドバンス コース(中堅職員研修)	8/7(月)		7/3(月)	7/24(月)
主任介護支援専門員更新研修	9月上旬～11月下旬 【一部オンデマンド研修】		7/3(月)	7/24(月)
保育士等キャリアアップ研修 【障害児保育研修】	第1回	8/28(月)～29(火)	7/10(月)	7/31(月)
	第2回	9/5(火)・12(火)		
児童福祉施設アドバンスコース (中堅職員研修)	8/21(月)		7/17(月)	8/7(月)
保育士等キャリアアップ研修 【マネジメント研修】	第1回	9/8(金)・20(水)	7/21(金)	8/11(金)
	第2回	9/15(金)・25(月)		
福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 (チームリーダーコース)	第1回	9/13(水)～14(木)	7/23(日)	8/13(日)
	第2回	9/26(火)～27(水)		
	第3回	10/18(水)～19(木)		
ソーシャルワーク研修	8/30(水)～31(木)		7/26(水)	8/16(水)
生活保護担当職員(第1部) 研修	8/30(水)～31(木)		7/26(水)	8/16(水)
保育士等キャリアアップ研修 【eラーニング研修(全7分野)】	8月下旬～12月下旬		7月下旬	8月中旬
保育所基礎コース (新任職員研修)	フォロー アップ	9/1(金)	7/28(金)	8/18(金)
保育所経営課題対応研修 (施設長研修)	9/4(月)		7/31(月)	8/21(月)
離職防止研修～職員との良好な コミュニケーション～	9/21(木)		7/31(月)	8/21(月)

#### ◆問合せ先

福祉研修部(福祉研修センター)

☎083-987-0123    <https://yg-fkc.com/>





## 関係団体からのお知らせ

### 令和5年度「健康福祉月間」の標語・作文募集について

山口県では、県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けることのできる県の実現を目指し、より多くの方が健康づくりや福祉活動にふれ、考え、自ら実践できる契機となるよう、特に10月を「健康福祉月間」として、取り組むこととしています。

この月間の一環として、標語・作文を募集されています。

#### 【申込締切日】

標語・・・令和5年8月4日（金）当日消印有効

作文・・・令和5年9月5日（火）当日消印有効



#### 標語作品の内容（自作で未発表のものに限ります）

##### 【福祉に関するもの】

誰もが明るくすこやかに暮らせる山口県を築くために、地域のつながりや支え合いの大切さなどを表現したもの

##### 【健康に関するもの】

誰もが障害を通じてはつらつとした生活を送るための、日々の健康づくりの大切さなどを表現したもの



#### 作文のテーマ（自作で未発表のものに限ります）

##### 【わたしの福祉体験】

学校や日常生活の中での体験を通して、福祉について学んだことや多くの人に知ってもらいたいことなど

##### 【誰もが元気でいきいき暮らせる社会づくり】

誰もが健康でいきいき暮らせる社会を作るために必要なこと、大切なことなど



#### ◆問合せ・申込先

山口県健康福祉部 厚生課地域保健福祉班

山口市滝町1-1

TEL：083-933-2724







# 令和5年 夏の交通安全県民運動の実施について

**実施期間 令和5年7月11日(火)～令和5年7月20日(木)**

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからの子どもの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図るものです。

## 【運動の重点】

- 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 高齢者の交通事故防止



## 【【県下の統一行動日】】

- 7月11日(火) 「子どもをはじめとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 7月13日(木) 「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日
- 7月18日(火) 「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 7月20日(木) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

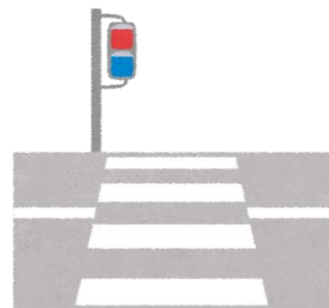
## ★横断歩道は歩行者優先

### ●横断歩道手前で減速！

横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除いて、横断歩道に接近する際は、減速しましょう。

### ●歩行者がいたら一時停止！

横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。



住みよい山口 いつも心に 交通安全



令和5年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています  
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### 1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
  - ・ 医務室の医療事故補償
  - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- 2 個人情報漏えい対応補償
- 3 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
- 2 使用者賠償責任補償
- 3 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)